弁護士による臨時無料電話相談

令和８年8月千葉豪雨 台風２５号 １１０番

開催日：9月28日～当面の間、平日 月・水・金 にて引き続き 開催決定！

相談時間：午前10時～12時、午後2時～午後4時まで
お一人、30分程度を目安としています。

相談料：　無　料　（通話料金はご利用される方のご負担となります。）

☎ **070－7793－1962**
070－7793－2010
070－7793－2073

相談実施時間内にいずれかの電話番号に直接お電話ください。
（大雨被害110番の専用回線です。弁護士が電話に出ます。）

多くの方からお電話をいただいた場合、つながりにくくなる場合がございます。
お手数おかけいたしますが、時間をおいて改めておかけ直しいただければ幸いです。

弁護士がお困りごとに対応します

浸水してどうしたらいいのかわからない

罹災証明って何？

どこに相談したらいいのかわからない・・・

千葉県弁護士会・関東弁護士会連合会 協力相談